平成２６年 第８回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

１　会議の日時及び場所

（１）　日　時　平成２６年８月２５日（月）　午前１０時００分から

（２）　場　所　輪島市役所４階　第１会議室

２　招集者　輪島市農業委員会　会長　向面　正一

３　会議に出欠席した委員数及び氏名等

（１）出席委員１９名

１番　石倉　　稔	８番　向面 正一	１５番　安 津久人
２番　谷内 吉夫	９番　田中 喜義	１６番　新谷 義治
３番　永泉 志朗	１０番　新澤　　晟	１７番　角　　隆一
４番　山本 秀夫	１１番　表　　庄三	１８番　松本 喜四志
５番　上田 信江	１２番　岩坂 一明	１９番　大宮　　正
６番　大村 正博	１３番　山崎 覺治	
７番　森谷 正美	１４番　東　　克芳	

（２）欠席委員　なし

４　会議に出席した事務局職員

事務局長　大嶋 良孝　事務局員　坂出 和彦

５　傍聴者　０人

６　会議に付議した議件

（１）議案第２５号　農地法第３条の規定による許可申請について

（２）議案第２６号　農地法第５条の規定による許可申請について

７　報告事項

（１）報告第１６号　農地法の適用を受けない土地の証明願いについて

８　議事

開会　１０：００　閉会　１０：３１

事務局長	定刻となりましたので定例総会を行いたいと思います。会長よろしくお願いします。
議　　長	ただ今の出席委員は、１９名であります。 農業委員会等に関する法律第２１条第３項の規定に基づく、在任委員の過半数に達しておりますので、第８回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議　　長	会期についてお諮りいたします。会期を本日１日といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。 （「異議なし」との声あり）
議　　長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日１日といたします。
議　　長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号２番 谷内 吉夫委員 及び 議席番号３番 永泉 志朗委員の両委員を指名いたします。
議　　長	議案の提案をいたします。 【議案第２５号】農地法第３条第１項の規定による申請について、同条第２項各号に該当しないので、別紙一覧表のとおり適否を諮る。平成２６年８月２５日提出、事務局、説明をお願います。
事 務 局	はい。ご説明いたします。２ページをご覧下さい。農地法第３条許可申請一覧表になります。今月は３件あり、まず申請番号１番については申請地は門前町俊兼、地目は田、面積は 99 ㎡です。譲渡人は京都府宇治市の方、譲受人は門前町俊兼の方で譲渡内容は売買、譲受人の経営面積は 95a です。なお、農地法第３条第２号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

	次に申請番号２番については、申請地は大沢町浜山の２筆で、地目は畑、面積は 119 ㎡と地目は畑、面積は 23 ㎡で２筆の小計は 142 ㎡です。譲渡人は長井町の方、譲受人は大沢町の方で譲渡内容は贈与、譲受人の経営面積は 21a です。なお、農地法第３条第２号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 次に申請番号３番については、申請地は別所谷町、地目は田、面積は 109 ㎡です。譲渡人は別所谷町の方、譲受人は別所谷町の方で譲渡内容は売買、譲受人の経営面積は 115a です。なお、農地法第３条第２号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 以上です。
議　　長	はい。ありがとうございます。それでは、申請番号１番について 地区担当委員 議席番号４番 山本 秀夫委員、ご意見をお願いいたします。
山本委員	はい。４番山本です。土曜日の日に譲渡人のところを見に行ってきました。譲受人と見てきたのですが、申請地は譲受人の田と畦畔を一つにしている田でして、譲受人はその畦をとっぱらって一つにして稲を植えておりました。譲渡人が変わりましても耕作にはなんら影響はありません。ただむしろ受け入れる譲受人の受けられる面積は 99 ㎡と狭いのですが実際に見ますとそれほどもないくらい狭いところでして畦畔をつけるほどのない圃場でした。以上でございます。
議　　長	はい。ありがとうございます。次に申請番号２番について 地区担当委員 議席番号２番 谷内 吉夫委員、ご意見をお願いいたします。
谷内委員	はい、２番谷内です。２１日に現地を見て参りました。申請地は県道の上にあって耕作放棄が進んでおり、今現在は７～８枚ほどしか耕作しておらず、当人の譲受人に話を聞いたところ、売買は早や先代の頃に済んでおり、その頃から譲受人が耕作しているという状態でありまして、譲受人は定年退職で帰ってきたときに残っているお母さんからその話を聞いて、今回の申請の状態でありまして、周辺に対する影響はまったくないという状態でありました。以上です。
議　　長	はい。ありがとうございます。次に申請番号３番について 地区担当委

	員 議席番号５番 上田 信江委員、ご意見をお願いいたします。
上田委員	はい、上田です。譲渡人は高齢で何年も前から譲受人が耕作していて、譲受人も親戚の方に作ってもらっていて、最近は小豆を作っていて耕作者の変更で周辺に影響はぜんぜんありません。よろしくお願いします。
議　　長	はい。ありがとうございます。それではこれより質疑を許します。
各 委 員	（質疑なし）
議　　長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第２５号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	（「異議なし」との声あり）
議　　長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第２５号】は、原案どおり可決決定いたします。
議　　長	次に、【議案第２６号】農地法第５条の規定による申請について、農地法施行令第１５条第２項において準用する同令第７条第２項の規定により、別紙一覧表のとおり本委員会の意見を問う。平成２６年８月２５日提出。事務局、説明をお願いいたします。
事 務 局	はい。ご説明いたします。７ページをご覧下さい。農地法第５条許可申請一覧表になります。申請番号１番については申請地は町野町真喜野の２筆でそれぞれ地目は畑、面積は 3,966 ㎡、地目は畑、面積は 3,966 ㎡で２筆の小計は 7,932 ㎡で、譲渡人は町野町広江の方で、譲受人は町野町寺地の方で転用目的及びその内容は植林です。 なお、申請地につきましては、植林目的でしたので現地確認を行っておりません。以上です。
議　　長	はい。ありがとうございます。それでは申請番号１番について地区担当委員 議席番号７番 森谷 正美委員、ご意見願います。

森谷委員	はい。今回の案件について植林となっていますので私の所に案内が来ておりませんが、多分場所はわかっておるんですが、懸念しているのは譲受人は○○なんですね。まあ、こういうことは無いと思うんですが、これいつ頃かかるとか計画を書いてないですかね。
事 務 局	期間につきましては、転用の計画なんですが１０月１０日から永久と言う形で申請は出てございます。
森谷委員	まあ。一度現地を見に行きますけど地元から懸念がでますので、地区担当ですので植えた時分に見に行きます。
議　　長	あの、今心配するのは、譲受人は○○なんやね。植林だけじゃないかと。それでそういうものをきちんと見ておかないといけない。
石倉委員	あの、申請地の２筆は同じ面積なんですが昔から変わってないんでしょうか。
森谷委員	この時分、ここは昔○○ですが引き上げてすごい荒廃しています。
大宮委員	大宮ですけども、実はさっき話が出ておりましたけども、植林ってまずは疑っちゃいかんと思うのですが使い道は違うと思います。で、今ここで許可を下ろしてしまうと、今委員長が心配されたような現状があったときにこっちで指導方法がありますかね。強制力とか。ここで簡単に許可を下ろしてしまう事は危険かと思いがあります。さっき森谷委員がおっしゃったように実際にきっちりと使い道を把握した上で、もう一回継続して審査する方法があるんじゃないかと心配しております。ここは南志見町野地区の上流にあって、川へそういうことが考えられますので、万が一あった場合ですよ、それがあってからじゃ遅いんでその辺をしっかり把握した上で許可をして頂きたいと思っております。出たから許可を行うのはいかがかと心配はあります。その点皆さんに審議して頂きたいと思います。
議　　長	はい。ほかにございませんか。

議　　長	ちょうど場所的に言うと、町野と南志見の山のてっぺんで、そこに昔小学校があってその近くなんで、道はついとるんだけど、その植林をきちっとするのかどうか、そういうことが心配なのですね。あの道は渋田から上がるのですね。
新谷委員	１６番新谷です。私も今初めて聞いたんですけども、〇〇はここから遠いんですか。近いんですか。
大宮委員	〇〇じゃないかと。随時〇〇は行っていて借受けしたりするんで間違いなくやります。
議　　長	実は私も寺地なんですが、〇〇も寺地で私の在所なんです。だからそういう点で確かめて今回は保留にして、そういう点を確かめて次の会に報告するということで。懸念があるということで。５条申請ですので知事の許可になりますのでお願いします。
森谷委員	大宮委員が言われたように今回は保留した方がいいんじゃないかと思います。きちんと確かめて次の会に報告してほしいと思います。９９％欠落しているんじゃないかと。これはほんとに難しい。
事 務 局	すいません。今ほど大宮委員、森谷委員からお話しもありましたので、確認なんですが、今回の総会では保留といたしまして、次回の総会までに森谷委員にも確認して頂く、あと申請者にも確認するということでよろしいでしょうか。
議　　長	ほかにございませんか。それではこの件につきまして保留ということで、再度協議しますのでそれまでに調査しておいて下さい。
議　　長	それでは【議案第２６号】は、保留ということといたします。
議　　長	次に、【報告第１６号】農地法第３条の３の規定による届出について、別紙一覧表のとおり受け付けたので報告する。平成２６年８月２５日提出、事務局、説明をお願いします。

事 務 局	はい。ご説明いたします。１０ページをご覧下さい。非農地証明願一覧表になります。 申請地は深見町の２筆でそれぞれ面積が 274 ㎡の地目は畑、面積が 614 ㎡の地目は畑の２筆小計 888 ㎡です。申請者は白山市の方です。なお、申請地につきましては、申請写真及び土改連の iPad システムにより確認を行っており、既に山林の様相を呈していることから農地として復元が著しく困難であると判断しております。以上になります。
議　　長	はい。それではこれより質疑を許します。
岩坂会員	１２番岩坂です。この地番について関係者に聞いたりしたんですが、これは１２年ほど前に木を植えたんだそうで休みに来て手入れもしたそうです。あたりはみんな遊休農地で日曜ごとに手入れしたそうなんですが、要するに１２年ほど前に植林したそうです。私が農業委員になってから１１年なのでわからないんですが。そういう訳でよろしくお願いします。
議　　長	あの。その周辺は全部山林ですか。
岩坂会員	山林ではなく遊休農地です。雑木山になっている。
議　　長	これ、いまさら転用申請してと言っても難しいですし申請どおり報告するということでよろしいですか。
議　　長	それでは非農地として証明することにご異議ございませんね。
各 委 員	（「異議なし」との声あり）
議　　長	それでは、【報告第１６号】を終わります。 以上をもちまして、総会の議事は全部議了いたしました。
議　　長	引き続き「いしかわ農業委員活動１・１・１運動」に移りたいと思います。今回は新谷委員にお願いします。

新谷委員	１６番新谷です。私のいるところは輪島市の熊野町というところで十数戸の高齢化した集落でございます。昨年行われました農地の調査に対して意見を述べたいと思います。私も一応事務局より資料をもらっていまして作業をしようと思っていたところですがこれは大変な仕事をもらってきたなあと思ったのが実感でした。でもそういった事も言っておれず週に数日かかりましたが一生懸命歩きながらともかく大変な仕事やなあと思いながらやっておりました。そうこうしているうちに一筆一筆塗りつぶしていっていよいよ終盤にかかったわけですが、いやあどう捜しても農地らしいところが見えてこんなあというのがものすごくあったんですよ。いやあ弱ったなあと思ったもんで精一杯長老の方に頼むと申し出て同行してもらいました。「いや新谷、実はここも農地やったんだ。あそこも農地やったんや。」と先輩に聞きました。行ってみると目に見えたのは全部山林でした。ということであそうだったかと私も少しはだんだんと農地らしい、山林とは違う形式だとわかりました。そうしているうちに作業が完了していったところなんですが、どうしても分からん地番が出てきたんですよ。そしてまた先輩なり外の方に聞きながら捜したら同じ河原田地区の他町村に熊野番地があったんですよ。私もこれ初めてわかったんですがそれで行ってみて、実は河原田町なんですが山ノ上町があるんですがその中に熊野番地があったんですよ。それで地元の区長さんに是非お願いしますとお願いして、じゃあわかったよと私も公図を持参して始め地元の区長さんも頭をかしげて、まあ新谷まずは一服してと家に上げてもらって、それで地元の区長さんも公図を広げてみて、いやあ弱ったなあと私も内心思っていたんですが、区長さんが「一つわかった。」と「公図上に基点を見つけた。」と。それで区長さんと一緒に一日歩いてみて作業を終えました。そういう記憶がございます。まあ、あのそうしているうちに作業が全て完了した後やったんですが地区の皆さんに同行してもらった方も数名いたんです。「いやあ、新谷、この調査のおかげで俺もよく知らん地番もあったんやけど分かって良かったぞ。そしてお互いにもやもやしていた境界線も、お互い立ち会いながら確認できたということで、これも良かったぞ。」という意見ももらいましたので、私も後で思ったのですが、いやあこの調査も運動の一つになったんじゃないかなと自分では今でも考えております。まあ、そういうことで大変結びようのない話ですが以上で発表を終わります。

議　　長	ありがとうございました。大変ご苦労様でした。 いや、あの、集落へ行きますと、こんな所にも農地があったのか、それから恐らく新谷さんが行った熊野の飛び地だったかもわかりませんね。 山ノ上の。
新谷委員	地権者は山ノ上町の方なんです。地番は熊野なんです。全部調べましたら。そして熊野町の方が一筆も持っておらんがです。全部山ノ上町のかたの地権なんです。
議　　長	はい。ありがとうございます。それではほかにございませんか。
山本委員	関連の質問で、新谷さんが調査した農地台帳ですか、前の局長はあせってやっておりましたが、その作業はずいぶん進んでいるんでしょうか。
事務局長	よろしいですか。今、順番にやっているところでして先は見えてません。で、また皆さんにお願いに上がるかと思いますがよろしくお願いします。
議　　長	ほかにございませんか。 それでは第８回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 どうもご苦労さまでした。